

小美玉市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画



令和4年6月1日改定
小美玉市

1. 基本方針

- 接種を希望するすべての市民に対し、ワクチンの供給量に合わせて円滑に接種できるように市内の医療機関・高齢者施設など関係機関と連携し、接種体制を整備する。
- 接種を行う会場は、医療機関での「個別接種」と市の施設での「集団接種」を併用して行う。
- より多くの市民に接種を受けてもらえるよう、必要な情報を迅速かつ効率的に周知する。

2. 実施期間

①初回接種（1・2回目接種）

令和3年2月17日から令和4年9月30日まで

②追加接種（3回目接種）

令和3年12月1日から令和4年9月30日まで

③小児接種（5～11歳）

令和4年3月1日から令和4年9月30日まで

④追加接種（4回目接種）

令和4年5月25日から令和4年9月30日まで

3. 接種対象者

(1) 本市人口

No.	項目	人口	備考
①	総人口	50,230人	
②	5歳以上11歳以下	2,774人	
③	12歳以上人口	45,819人	
④	18歳以上人口	43,014人	
⑤	60歳以上人口	18,075人	⑦+⑩
⑥	医療従事者等	1,507人	総人口の3%
⑦	高齢者数	14,755人	65歳以上
⑧	基礎疾患を有する者	4,118人	総人口の8.2%（20-64歳の場合）
⑨	高齢者施設の従業者	803人	総人口の1.6%
⑩	60歳から64歳の者	3,320人	

令和3年2月1日現在 住民基本台帳調べ

(2) 接種見込数

① 初回接種（1・2回目接種）

○接種を行う日に、住民基本台帳に記載されている12歳上の者を対象とする。なお、大臣指示通知において接種の対象とならない者は、接種の対象から除外される。

また、接種日に戸籍又は住民票に記載のない者その他の住民基本台帳に記載されていないやむを得ない事情があると市長が認める者については、当該者の同意を得た上で接種を実施することができる。

対象年齢	対象人口	接種率見込	接種見込者数	接種回数	延べ接種回数
65歳以上	約15,000人	90%	13,500人	2回	27,000回
12～64歳	約31,000人	90%	27,900人	2回	55,800回

接種率については、インフルエンザワクチンの接種率から算出

② 追加接種（3回目接種）

○初回接種（1・2回目接種）の完了した18歳以上の者を対象とする。

対象年齢	対象人口	1・2回目 接種率見込	3回目 接種対象者数	3回目 接種率見込	接種見込者数
18歳以上	約43,000人	90%	38,700人	90%	37,260人

1・2回目接種率見込については、実績見込

③ 小児接種（5～11歳）

対象年齢	対象人口	接種率見込	接種見込者数	接種回数	延べ接種回数
5～11歳	約2,700人	50%	1,620人	2回	3,240回

④ 追加接種（4回目接種）

○追加接種（3回目接種）の完了した60歳以上の者及び18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者等を対象とする。

対象年齢	対象人口	3回目 接種率見込	4回目 接種対象者数	4回目 接種率見込	接種見込者数
60歳以上	約18,000人	84.7%	15,300人	90%	13,770回
基礎疾患を 有する者等 18歳～59歳	約1,000人	—	1,000人	100%	1,000回

3回目接種率見込については、令和4年4月27日現在接種率

3. 接種の優先順位

① 初回接種（1・2回目接種）

- 当初は、ワクチンの十分な供給量が見込めないことから、重症化リスクやクラスター対策の観点から、高齢者施設の入所者及び従事者を優先的に実施する。
- ワクチンの供給量に応じて、75歳以上の高齢者の優先接種も検討する。
- 基本的な接種の優先順位は以下のとおりとする。

優先順位	対象者
1	医療従事者
2	高齢者施設等の入所者及び従事者 (サービス利用別の優先順位については、国・県の指針による)
3	75歳以上の高齢者
4	65歳以上75歳未満の高齢者
5	65歳未満で基礎疾患を有する者
6	上記以外の者（一般市民）

※詳細については、別紙1のとおり

② 追加接種（3回目接種）

- 2回目接種日より5か月経過する者を接種対象者とする。
ただし、ノババックスは6か月以上。

優先順位	対象者
1	医療従事者
2	高齢者施設等の入所者及び従事者 (サービス利用別の優先順位については、国・県の指針による)
3	65歳以上の高齢者
4	高齢者・障害者に頻繁に接する者 集団接種を行う子どもに頻繁に接する者
5	上記以外の者（一般市民）

③ 小児接種（5～11歳）

○基本的な接種の優先順位は以下のとおりとする。

優先順位	対象者
1	基礎疾患※を有する者
2	上記以外の者

※基礎疾患の詳細については、別紙のとおり

④ 追加接種（4回目接種）

○接種の優先順位はなし。

○3回目接種日より5か月経過する者を対象とする。

優先順位	対象者
なし	60歳以上の者
	18歳以上60歳未満のうち基礎疾患※を有する者
	その他 重症化リスクが高いと医師が認めるもの

※基礎疾患の詳細については、別紙のとおり

4. 接種体制

(1) 会場の設置

- ① 初回接種（1・2回目接種）、② 追加接種（3回目接種）
- ④ 追加接種（4回目接種）

○個別接種（医療機関が実施主体）

- ・実施医療機関数：11施設（別紙3、市内医療機関別ワクチン接種協力体制）
- ・接種人数：1,000人（1週間あたり）

○集団接種（市が実施主体）

- ・実施施設：小川文化センターアピオス
四季文化館みの～れ
生涯学習センターコスモス
- ・接種人数：1,800人（1週間あたり）

○巡回による接種

- ・個別接種、集団接種を基本とするが、状況に応じて医療機関と調整しながら巡回接種を行う。

③ 小児接種（5～11歳）

○個別接種（医療機関が実施主体）

- ・実施医療機関数：3施設（別紙3、市内医療機関別ワクチン接種協力体制）
- ・実施人数：50人（1週間あたり）

○集団接種（市が実施主体）

- ・実施施設：小川文化センターアピオス
四季文化館みの～れ
生涯学習センターコスモス

(2) 対象者別接種方法

ア. 高齢者の場合

①高齢者施設等入所者の場合

[市内の高齢者施設等]

No.	施設類型	個所数
1	介護老人福祉施設	8
2	介護老人保健施設	4
3	認知症対応型共同生活介護	7
4	介護付有料老人ホーム	1
5	ケアハウス	1
6	サービス付き高齢者住宅	1
7	障害者支援施設等	2

[施設入所者数 約1,220人]

○自施設で行う場合

自施設の配置医師や嘱託医、往診医による接種を基本とし、それ以外の医師による場合には、市と相談し調整を行う。

○その他の施設で行う場合

入所している施設以外での接種を希望する場合には、家族や各施設にて送迎を行う。

②在宅の要介護等の場合

[在宅の要介護者数 約1,040人]

○医療機関で行う個別接種を受ける場合

家族や訪問介護による送迎により医療機関にて接種を行う。

○巡回等による場合

集団接種や個別接種が困難で在宅での接種を希望する方については、かかりつけ医等による往診での接種が想定されるが、具体的な方法については、集団接種終了後に市と医療機関において調整し接種を行う。

③一般の高齢者（自立可能）の場合

○被接種者が自身の選択で、個別接種や集団接種により接種を行う。

なお、優先順位によらず、一般市民の接種時期に接種を行うことも可能です。

イ. 基礎疾患を有する者の場合

○可能な限り、かかりつけ医による個別接種を行う。

なお、優先順位によらず、一般市民の接種時期に接種を行うことも可能。

ウ. 高齢者施設等従事者の場合】

○自施設で接種の場合には、利用者接種と合わせて接種を行う。

○各自で接種の場合には、当該施設において証明書を発行し、各自で予約の上接種を受ける。優先順位によらず、一般市民の接種時期に接種を行うことも可能。

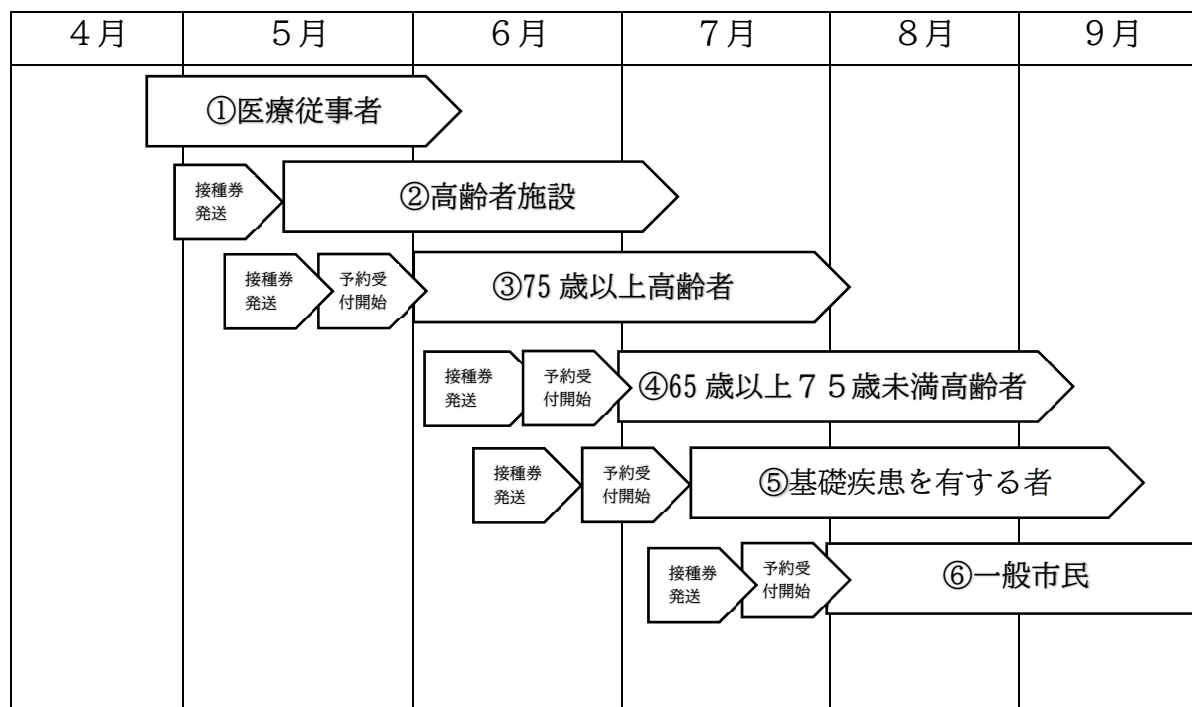
エ. 一般市民の場合

○被接種者が自身の選択で、個別接種や集団接種により接種を行う。

5. 接種スケジュール

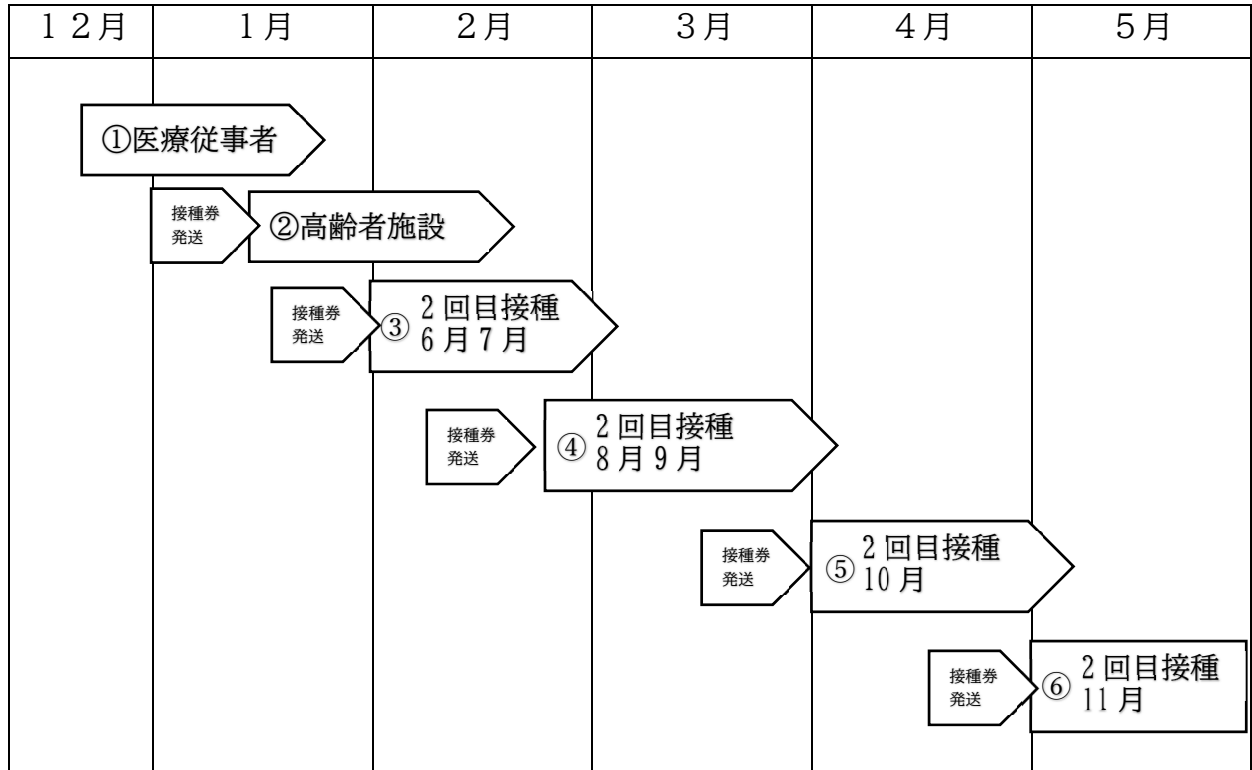
① 初回接種（1・2回目接種）

* 5月以降、ワクチンが十分に供給された場合

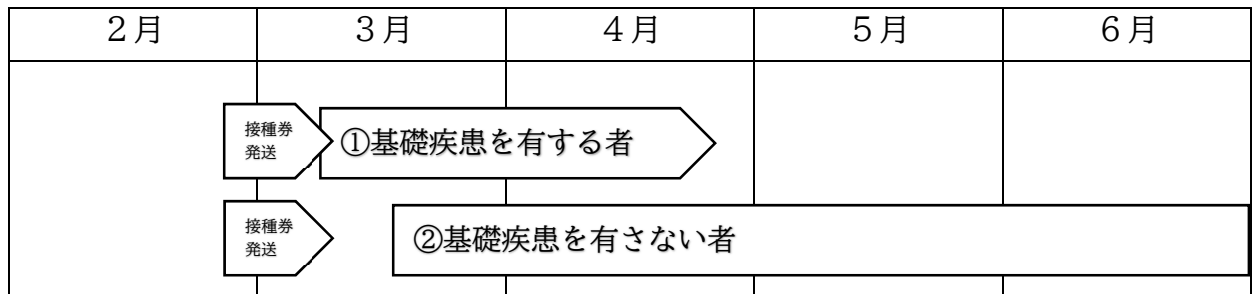


② 追加接種（3回目接種）

* 2月以降、ワクチンが十分に供給された場合



③ 小児接種（5～11歳）



予診票発送：令和4年2月25日（金）

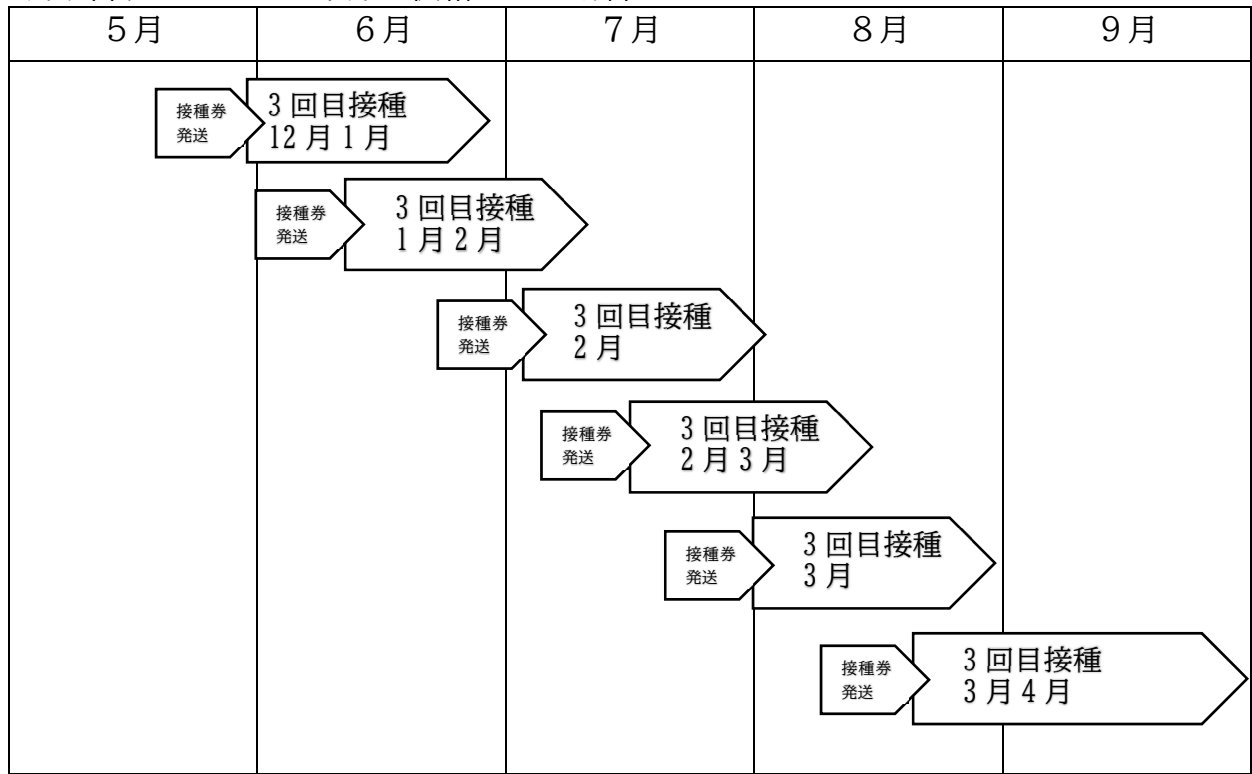
受付開始ハガキ発送：令和4年3月 3日（木）予定（11歳から順次発送）

予約受付開始：令和4年3月 7日（月）予定

接種開始：令和4年3月14日（月）

④ 追加接種（4回目接種）

* 6月以降、ワクチンが十分に供給された場合



6. 接種時期に実施すべき対応

(1) 市民に対する情報提供

広報紙やホームページに加え、行政メール・全戸配布チラシ・ポスター掲示などにより広報等を行う。

(2) 接種医療機関の周知

クーポン送付時にお知らせするとともに、広報紙やホームページにてお知らせする。

(3) コールセンター

コールセンターにおいて、予約システムによるWEB予約及び電話にて、予約・受付を行う。

開設場所：四季健康館内

開設時期：令和3年4月

開設時間：平日 午前8時30分～午後5時00分

(令和3年5月、6月のみ土日祝日も午前8時30分～午後5時00分開設)

電話番号：0299-57-3309

運営方法：外部委託

業務内容：ワクチンに関すること

接種に関すること

通知書類に関すること

(4) 副反応に対する対応方法

No.	内 容	
1	接種前	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナワクチン予防接種説明書（ワクチンの効果・接種不適合者・接種要注意者・接種後の注意点・副反応・健康被害等）を予診票に同封し、周知を図る。
2	接種後	<ul style="list-style-type: none"> ・接種直後や帰宅後の注意点（副反応の症状等）について、リーフレットを配布する。
3	発症に備えた対応	<ul style="list-style-type: none"> ・アドレナリン製剤等、救急措置に必要な物品や薬事を準備する。 ・集団接種会場で、看護師が接種後15分又は30分の経過観察を行う。 ・速やかな治療や搬送のために、予め会場内の従事者について役割を確認するとともに、搬送先等について事前に小美玉市医療センター・石岡循環器科脳神経外科病院に協力を依頼する。また、集団接種の日時や会場について、予め消防本部に情報提供をしておく。
4	副反応報告	<ul style="list-style-type: none"> ・症状を確認した医療機関（医師等）が、（独）医薬品医療機器総合機構（PMDA）に対して「副反応疑い報告書」により速やかに報告し、当該情報を厚生労働省と共有する。
5	健康被害が発生した場合の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種法上の臨時接種として、予防接種健康被害救済制度により被害救済を行う。 ・健康被害救済給付申請の受付を行い、小美玉市予防接種事故調査会を経て、厚労省が設置する審査会でワクチン接種による健康被害と認められた場合に、救済給付を行う。

別紙1（接種順位）

1	医療従事者等	新型コロナウイルス感染症患者（新型コロナウイルス感染症疑い患者（注）を含む。以下同じ。）に直接医療を提供する施設の医療従事者等（新型コロナウイルス感染症患者の搬送に携わる救急隊員等及び患者と接する業務を行う保健所職員等を含む。）
2	高齢者施設等の従事者	高齢者等が入所・居住する社会福祉施設等（介護保険施設、居住系介護サービス、高齢者が入所・居住する障害者施設・救護施設等。）において、利用者に直接接する職員（市町村の判断により、一定の居宅サービス事業所等及び訪問系サービス事業所等の従事者も含まれる。）
3	75歳以上の高齢者	令和3年度中に75歳以上に達する方 ワクチンの供給量・時期等によっては、年齢により接種時期を、細分化する可能性がある。
4	65歳以上75歳未満の高齢者	令和3年度中に65歳以上に達する方 ワクチンの供給量・時期等によっては、年齢により接種時期を、細分化する可能性がある。
5	基礎疾患を有する者	<p>1. 令和3年度中に65歳に達しない者であって、以下の病気や状態の方で、通院／入院している方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慢性の呼吸器の病気 ・慢性の心臓病（高血圧を含む。） ・慢性の腎臓病 ・慢性の肝臓病（肝硬変等） ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病 ・血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。） ・免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。） ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等） ・染色体異常 ・重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態） ・睡眠時無呼吸症候群 ・重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合） <p>2. 基準（BMI30以上）を満たす肥満の方</p>
6	60～64歳の者	ワクチンの供給量によっては、基礎疾患を有する者と同じ時期に接種を行う
7	上記以外の者	ワクチンの供給量等を踏まえ、順次接種

別紙 2 (小児基礎疾患定義)

1. 慢性呼吸器疾患

- 慢性呼吸器疾患
- 気管支喘息(コントロール不良の難治性気管支喘息:喘息発作で、半年以内に、入院歴または複数回の救急外来受診歴があるなど)

2. 慢性心疾患

- 先天性心疾患
症状がある、または治療ないし運動制限を受けている
不整脈、肺高血圧がある、または治療ないし運動制限を受けている
半年以内に心臓手術を予定している、または過去3か月以内に心臓手術を受けた
複雑型先天性心疾患(心内修復術前)ないしフォンタン手術後
染色体異常、先天異常症候群、全身合併症がある
- 後天性心疾患、心筋疾患、不整脈、肺高血圧、冠動脈疾患
有症状、または治療中
心臓・肺移植を予定している、または移植後
ステロイド薬や免疫抑制薬の使用など免疫低下がある

3. 慢性腎疾患

- 慢性腎疾患、末期腎不全
血液透析、腹膜透析を受けている
- 腎移植
免疫抑制療法を受けている

4. 神経疾患・神経筋疾患

- 脳性麻痺
- 難治性てんかん・神経疾患
- 染色体異常症
- 重症心身障害児・者
- 神経発達症
マスクの着用が困難である場合

5. 血液疾患

- 急性リンパ性白血病、急性骨髄性白血病、骨髄異形成症候群、悪性リンパ腫、ランゲルハンス細胞性組織球症、血球貪食症候群、慢性骨髄性白血病
- 再生不良性貧血、先天性好中球減少症などの骨髄形成不全
- 造血幹細胞移植後半年以降
- 原発性免疫不全
- 溶血性貧血、特発性血小板減少性紫斑病
免疫抑制療法を受けている

6. 糖尿病・代謝性疾患
 - アミノ酸・尿素サイクル異常症、有機酸代謝異常症、脂肪酸代謝異常症、糖質代謝異常症、ライソゾーム病、ミトコンドリア異常症
7. 悪性腫瘍
 - 小児固形腫瘍
8. 関節リウマチ・膠原病
 - リウマチ性疾患、自己免疫疾患、自己炎症性疾患、血管炎症候群
9. 内分泌疾患
 - 副腎機能不全、下垂体機能不全など
 - 甲状腺機能亢進症
10. 消化器疾患・肝疾患等
 - 炎症性腸疾患（潰瘍性大腸炎、クローン病など）
 - 胆道閉鎖症（葛西術後）
 - 肝移植、小腸移植後
 - 自己免疫性肝炎、原発性硬化性胆管
 - 肝硬変、肝不全
 - 短腸症
11. 先天性免疫不全症候群、HIV 感染症、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態
12. その他の小児領域の疾患等
 - 高度肥満
 - 早産児
 - 医療的ケア児
 - 施設入所や長期入院の児
 - 摂食障害
体重減少が著しい場合（極端にやせが進行した場合）
13. 海外での長期滞在を予定する者

別紙3（市内医療機関別ワクチン接種協力体制）

No.	医療機関名	所在地	集団接種	個別接種 (一般)	個別接種 (小児)
1	小川南病院	小川	○	○	○
2	小美玉市医療センター	中延	○	○	○
3	長島内科	小川		○	
4	おみたまクリニック	羽鳥	○	○	
5	希望ヶ丘ひきクリニック	中台	○	○	
6	けやきクリニック	張星	○	○	○
7	寺山皮膚科形成外科	羽鳥	○		
8	新澤医院	堅倉	○	○	
9	緑川整形外科医院	羽刈	○		
10	美野里病院	西郷地		○	
11	石岡循環器科脳神経外科病院	栗又四ヶ	○	○	
12	大津内科クリニック	田木谷	○		
13	小埜医院	田木谷	○		
14	つくば病院	高崎		○	
15	やまぐち医院	栗又四ヶ	○	○	